

会 議 録

1 会議名

令和6年度第6回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

・旧三の輪台いこいの広場の利活用に係る公募型プロポーザルの実施について（公開）

【諮問事項】

・上越市海洋フィッシングセンターの廃止について（公開）

【自主的な審議】

・地域内視察について（公開）

【協議事項】

・地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

令和6年11月19日（火）午後6時30分から午後7時50分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員： 磯田一裕（会長）、田中美佳（副会長）、古澤悦雄（副会長）、
稲川真智子、今川芳夫、小玉希実、関澤隆一、関谷照子、
田中 実、田中由美子、土肥 優、古谷信人、保坂邦之、
丸山岳人（欠席者4名）
- ・産 業 政 策 課： 笹川課長、海津副課長、渡邊係長
- ・農林水産整備課： 高嶋課長、松井副課長、加藤係長
- ・事 務 局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、
丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：古谷委員、保坂委員に依頼

議題【報告事項】旧三の輪台いこいの広場の利活用に係る公募型プロポーザルの実施について、産業政策課へ説明を求める。

【産業政策課：笹川課長】

- ・挨拶

本日は、旧三の輪台いこいの広場のプロポーザル募集要領がまとまったことから、報告に伺った。

具体的な部分については、募集要領をご覧いただきながら、副課長からご説明をさせていただきます。

【産業政策課：海津副課長】

- ・資料「旧三の輪台いこいの広場プロポーザルによる利活用事業者募集要領」に基づき説明

【磯田会長】

今ほどの報告に対し、質問等はあるか。

【古澤副会長】

1 ページの3 募集概要（3）の②に「有事の際には、近隣住民等の一時的な避難場所として受け入れを行うこと」とあるが、避難所となると避難者による長期的な滞在を想定するが、警報が解除されるまでの一時的な避難場所ということによいか。その場合、どのぐらいまでといった目途があるのか、分かれば教えていただきたい。

【産業政策課：笹川課長】

避難者の受け入れの方法や期間など、その具体的な内容を事業者による提案に委ねることとし、それらを踏まえて、プロポーザルの選定委員の皆様から評価をいただければと考えている。

【田中実委員】

質問ではないが、旧三の輪台いこいの広場のプロポーザルについて一言申し上げたい。産業政策課の皆さんには、耳が痛いかもしれないが、聞いていただきたい。

前回プロポーザルを行った際には、私の知人に協力を求め、広場を活用した事業実施の意向があったことから、製造工場とグランピング場を併設する案でプロポーザルに参加した。しかし、市から、当該土地は市街化調整区域であるため、提案事業の実施はできないとの回答があった。私が市に対し、都市計画に関する問題がないかを確認した際、「問題があれば、行政が責任を持って対処する」と言われたにもかかわらず、話をご破算になってしまった経過がある。

広場の近隣では、オートキャンプ場とグランピング場を併設した施設が開業されたのを皆さん知っておられるか。我々民間のお金を利活用するのではなく、行政でお金を2、3億円準備すれば、思う事業が実施できるのではないかとということで一言申し上げた。

【磯田会長】

田中実委員、市の方からの回答や意見をいただいたほうがよいか。

【田中実委員】

当時の担当者ではないため、返答が難しいと思う。委員の皆さんに、前回このようなことがあったということ、承知いただければありがたい。

【磯田会長】

今の質問とリンクするが、今回のプロポーザルの募集に至るまで、サウンディング調査を何回か実施してこられたと思う。そのうちの一つが、今の田中実委員のお話だと思うが、サウンディングの結果を踏まえ、プロポーザルへの反映までに、どういうふうに進められ、議論されてきたのか。この中では、どういう施設が望ましい、こういうものを求めているという明確なメッセージはなく、「あの土地を誰か使ってくればよい」程度にしか受け取れない。市として、どのように活用していくか、あるいは、サウンディング調査を経た上で、どのようにプロポーザルに至ったのか、説明をいただきたい。

【産業政策課：笹川課長】

この間、令和3年度にサウンディング調査を実施し、先ほどご紹介いただいた、キャンプサイト、グランピング施設、工業用地といった活用提案をいただいた。

その上で、令和3年度から4年度にかけて、1回目のプロポーザルの募集を実施したが、その際は、三の輪台いこいの広場のうちバーベキューエリアの供用は継続し、残り

の部分のプロポーザルにより募集を行った結果、応募がなかったという経緯がある。

昨年、本施設の廃止の諮問をさせていただいた際に、会長から同様のご質問をいただいた。市として何らかのまちづくりの意図を持って、この土地の活用イメージを持って供用するのかというご質問だったと思う。私からは、行政目的を外し、普通財産という形にして、提案の妨げにならないように、自由に民間事業者からご提案いただけるような条件整理をしてプロポーザルに臨みたいというようにご説明させていただいた。

従って、今回のプロポーザルの募集にあたって、制約としては、先ほど話があった「災害等発生時の一時的な避難場所として受け入れること」と、構内道路が実質的に市道の機能を持つため、「構内道路を通り抜けできるようにすること」という二つの条件をつけるだけにとどめている。

提案の見込みとしては、先ほどご紹介したサウンディングの関連だと、グランピング、オートキャンプ場として複数事業者より提案をいただいております。最近では、関係課を通じて太陽光発電施設としてパネルを設置するために利用させてほしいというお話をいただいている。

そのような提案をいただく中で、先ほどご説明させていただいた審査基準に沿って採点された点数により、率直に事業者を決定したいと考えている。

【磯田会長】

本題とは外れるが、本件は報告事項として、ここに出された意見が反映されるというものではなく、市で決定した事業計画の報告を受けるだけということになるのか。

【産業政策課：笹川課長】

本件はお諮りするということではなく、プロポーザルのガイドラインに基づき、所要の委員会を設け、地元の方にも加わっていただく中で頂いた意見を反映した成果物ということで、本日、説明をさせていただきました。明日公表ということもあり、本日のご意見を踏まえて募集要領を修正するという趣旨ではない。

【磯田会長】

承知した。

ほかに質問等はあるか。

【丸山委員】

資料9 ページ目「物件調書・位置図」の一番下「法令等に基づく制限」に市街化調整区域と記載がある。提案される方はおそらく承知されていると思うが、市街化調整区域

の場合、いろいろな制限、制約事項があるため、提案者から問い合わせがあった際には、親切丁寧にご説明をいただきたい。

ちなみに、商業施設は立地できないなど、大きな制約、制限等はあるか。

【産業政策課：笹川課長】

市街化調整区域ということで、都市計画上、用途地域が定められていない区域となるが、イメージとしては、恒久的な建物は建てられないというように考えていただければと思う。先ほどお話をさせていただいた工場のようなものは建てることができず、基本的に平場のスペースを活用してどのようなサービスが提供できるのかという提案になってくると思う。

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

この件については、以上で質疑を終了とする。

ー 産業政策課 退室 ー

次に、【諮問事項】上越市海洋フィッシングセンターの廃止について、事務局へ諮問についての説明を求める。

【石崎係長】

11月8日付で諮問があったことから、ご審議をいただきたい。

諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、その区の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点で、審議をお願いしたい。

【磯田会長】

諮問事項について、農林水産整備課へ説明を求める。

【農林水産整備課：高嶋課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1「上越市海洋フィッシングセンターの廃止について（諮問）」に基づき説明

【磯田会長】

今ほどの説明に対し、質問はあるか。

【保坂委員】

目的に「水産業の振興と市民の健全な余暇活動の増進を図るため」とあるが、利用客は市内と市外どちらが多いのか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

県内外という視点になってしまうが、長野県の方が、新潟県の方と同じぐらい利用していただいております、全体のおよそ半数を長野県と新潟県が占め、残りはその他の県という形になっている。

【保坂委員】

利用者は市民よりも長野県の人の方が多いのではないかと思っていたが、廃止にあたり長野県のお客さんの意見というのもどこかで聞いたものか。

【農林水産整備課：高嶋課長】

今年度一年間休止をさせていただいたが、休止した春先から一、二件程度、「今年はやらないんですか。」というお問い合わせがあった程度で、それ以降はほとんどなかった。

今回も、利活用にあたって長野県庁を通して長野方面にもサウンディング調査の実施をお知らせさせていただいたが、提案がなかったというのが実情である。

【磯田会長】

他にご意見を求めるがなし。

それでは、採択を行う。

諮問第63号上越市海洋フィッシングセンターの廃止について、地域住民の生活に支障なしとする方は挙手を願う。

(全員挙手)

では採決の結果、諮問について支障なしと答申することとする。附帯意見もなしでよいか。

(委員了承)

— 農林水産整備課 退室 —

次に、【自主的な審議】地域内視察について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.2「視察研修行程」に基づき説明

改めて今回の視察の趣旨について説明すると、第3回、第4回の協議会で、地域協議

会で話してみたいことを委員間で意見交換をした際に、その中で出てきた事柄をもとに、それぞれの現状をまず知って、皆さんの認識を同じくすることで、今後の自主的審議を進める上での基礎とすることを目的としている。

なお、視察研修は、協議会の発意があればまた別途機会を設けることもできるので、協議会内で今回とは別の視点で、こういったところを見てみたい等の意見がまとまれば、事務局で段取りをさせていただきたいと思う。

・資料No.3「視察場所における関係する活動団体及び地域協議会の関わり」に基づき説明

各視察場所を訪れる際には、前期の協議会ではこういったことをしてきたということを念頭に置きながら、視察場所を見ていただきたいと思う。

【磯田会長】

今ほどの説明に対し、質問等はあるか。

【古澤副会長】

資料No.2に地域団体の活動紹介とあるが、どなたが説明されるのか。

【石崎係長】

資料No.2の視察先の上から順に説明しますと、最初の視察場所の福島城址に関しては、福島城を愛する会の方からご説明いただく。次の佐渡汽船ターミナルと船見公園と安寿と厨子王丸供養塔のところは、私から説明をさせていただく。

午後の五智公園については、五智公園を育てる会からご説明いただき、次の五智の名所・史跡の学習については、五智歴史の里会館にて、観光ボランティアガイドをお願いしている。

それ以降の視察先は、私から説明をさせていただく予定である。

【磯田会長】

私からも1点、午後の「海岸からの避難階段視察」について、避難階段を上らせてもらうことはできるのか。

【石崎係長】

階段を上らせてもらうことについて、所管課に了解を頂いているので、実際に上ってみたい方は上っていただいて結構である。

【古谷委員】

その階段は普段は上がれないのか。ロープなどで入れないようにしているのでは

ば意味がないと思う。

【石崎係長】

普段はみだりに入らないようにチェーンが掛けられているが、緊急時には使用できるように、チェーンは簡単に外すことができるようになっている。

【古谷委員】

階段の段差等がどれぐらい登りやすいのか、登りにくいのかは、実際に登って見ないとわからないと思うが、普段から使えるようにというのは難しいのか。

【佐藤所長】

所管課に確認してお答えしたいと思う。

ただ、常時上がったたり下りたりする目的で設置した物ではなく、あくまでも避難のときのための階段なので、その点をご理解いただきたい。

【関谷委員】

階段を上った先が道路なので危険に感じた。そういったことについても、市はどのように考えているのか伺ってみたいと思った。

【磯田会長】

実際に視察にいった中で、気が付く点もあると思う。

まず我々が視察に行って、生で見て、歩いてみて、問題点があるとすれば、それをまた意見書等で市に提案するということがか。

(委員同意)

今回の視察の内容についても、過去の地域協議会でこういうことやっていたということだけでなく、問題点や、それぞれの会の方々の課題もある。それらを含めて、今後どうしていったらいいかの議論のための視察ということで、問題意識を持って見ていただくようお願いしたい。

視察研修後にアンケートを書いていただくことになっている。見に行った生の感覚をなるべく風化させないうちに議論をしていきたいと思うので、是非このアンケートにたくさん書いていただきたい。

【小玉委員】

一つ提案として、五智の名所・史跡の学習の部分に五智歴史の里会館とあるが、目の前に居多神社もあるので、もし時間があればそちらも回ってはどうか。

【磯田会長】

折角の機会なので、もし時間に余裕があれば回ってもいいのではないかと思います。当日の状況を見ながら決めていきたいと思う。

【古谷委員】

今回の視察場所に関連する地域団体で、地域独自の予算事業を使っている団体はどのくらいいるのか。

【石崎係長】

今回の視察先に関連する団体で、今年度の地域独自の予算事業を活用している団体は、直江津港周辺活性化協議会と、三八朝市周辺まちづくり協議会と、五智公園を育てる会と、ひまわり會である。

【古谷委員】

どれぐらいの規模のお金を使って、どんな結果が出ているのか、どんなことにお金を使っているのかなども知れたらと思う。

【石崎係長】

視察時にお伝えできるようにしておく。また、視察先の団体に聞けるタイミングがあれば、そういったことも聞いていただきたい。

【古谷委員】

地域活動支援事業から事業を継続されている団体は、地域独自の予算事業の補助率が9割と伺っているが、その内訳はわからないのか。

【石崎係長】

地域独自の予算事業を活用して実施された事業については、市のホームページに事例集が公開されており、その中で総事業費や補助額、事業内容を公表している。

【古谷委員】

内訳等について、適正かどうかは誰が判断するのか。

【石崎係長】

地域独自の予算事業は、まず予算化するために提案者から事業提案がなされる。その提案内容については、他の市の事業と同様に、市内部の財政査定の中でチェックされ、最終的に予算案となったものについて市議会での審議、承認を受けて予算化される。この予算化の過程において、事業内容について確認が行われる。

予算化された事業は、補助金申請という形で団体から市に申請され、事業実施後は、申請にそった内容で事業が実施されたかという観点で市がチェックを行い、交付確定を

行っている。

【稲川委員】

可能であれば、視察で直江津区のどこを回るかという簡単な地図のようなものがあるとありがたい。

【佐藤所長】

事務局で用意させていただく。

【磯田会長】

ほかに意見を求めるがなし。

ご参加いただく方は、是非楽しい視察にしたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

次に、【協議事項】地域協議会の開催日について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

資料No.4「地域協議会の運営について」に基づき説明

こちらは、第1回の協議会で決めていった事項をまとめたものである。その中で、定例の開催日を第3火曜日としたが、前回の協議会の中で、第3火曜日を変更したいという声があったことから、改めてご協議いただきたい。

【磯田会長】

皆さんの中で、第3火曜日は都合が悪いという方がいらっしゃれば、率直にお話いただき、その方が出られる状況の中で曜日の設定をしたいと思っている。

(開催日について委員間で調整)

皆さんのご意見を踏まえて、第2火曜日に変更させていただくことでよいか。

(委員了承)

時間は6時半からでよいか。

【関澤委員】

もっと早くならないか。

【磯田会長】

それは難しいと思う。仕事がある人もいる。

【古澤副会長】

以前、冬の間、いつときだけ6時からやった。ただ、勤めている方は、6時は難しいと思う。

【関澤委員】

先ほど第2火曜日と言われたが、昼間の土曜日はどうか。近くの方は歩いて来られるからいいが、我々は車で来なくてはいけないから、雪の心配もしなければいけないので、真冬の間だけ暫定的でもよい。

【磯田会長】

今の関澤委員の意見に対し、意見はあるか。

【田中美佳副会長】

私も夜は運転したくないし、冬になると怖い。こういう集まりもなかなか難しいと思うことも多いが、開催を早めると仕事をされている方は、なかなか来られない方もいると思う。

私の考えとしては、合わせられる人が、合わせた方がいいのではないかと、若い方たちは出席するのが難しくなってしまう。

【磯田会長】

ほかに今の件について、意見はあるか。

実際、皆さん6時から始まった場合、出席できるかどうか、いかがか。

【古澤副会長】

冬場になると確かに大変だと思う。おっしゃるとおり、帰るときに雪で先が見えないということもあるので、今の6時の案で出席できるということであれば、いろいろな部分でお互いの意見が尊重できると思うが、実際6時からでもよいか。駄目だという方は挙手を願いたい。

(挙手多数)

【磯田会長】

時間については、従来どおり6時半ということをお願いしたい。

今日の審議事項は以上だが、その他、事務局から何かあるか。

【石崎係長】

次回の会議開催の日程について、今ほど決めていただいた第2火曜日ということで、12月10日火曜日、午後6時半からでよいか。

【磯田会長】

・次回協議会：12月10日（火）午後6時30分から

ほかに意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。